

2021年度 放課後等デイサービスこぼの空・風 虐待防止社内研修

2021年11月05日

作成:社会福祉士・認定心理士 草野友一

1: 障害者虐待の定義

・「障害者虐待」とは、

- ① 養護者（保護者・里親・養育責任者・未成年後見人）などによる障害者虐待
- ② 障害者福祉施設従事者（生活支援員・職業指導員・児童指導員）などによる障害者虐待
- ③ 使用者（雇用主・従業員）などによる障害者虐待

以上の3点を言う。

2: 障害者虐待の類型（種類）

- ① 身体的虐待（殴る、蹴る、叩くなど、身体に対して暴力を振るう）
- ② 放棄・放置・ネグレクト（必要なケアを行わず放置する・食事を与えない・入浴させない・生活していく上で必要な支援や医療的行為を行わない）
- ③ 心理的虐待（バカ、死ねなど、相手の人格や心を傷つける発言をする・大声で怒鳴りつける・恫喝する）
- ④ 性的虐待（性的関係を持つ・行為を見せる・自分の身体に触れさせる・卑猥な発言を強要する・聞かせる）
- ⑤ 経済的虐待（支援している障害者の金銭を盗む・横領・食事などをおごらせる）

3: 障害者虐待の通報

・障害者虐待防止法では「障害者虐待を受けたと思われる障害者を発見した者は、速やかに、これを市町村へ通報しなければならない(使用者による虐待は県へも通報可能)」(第7条、16条、第22条)とされている。又、虐待を受けた障害者の方（被害者）も、「その旨を市町村又は県へ届け出ることができる」とされている。

- 1: 養護者による障害者虐待の場合 . . . 虐待発見（通報） → 市町村
- 2: 障害者福祉施設従事者などによる障害者虐待 . . . 虐待発見（通報） →
市町村（報告） → 都道府県
- 3: 使用者による障害者虐待 . . . 虐待発見（通報） → 市町村（通知） →
都道府県（報告） → 労働局

令和元年度 障害者虐待対応状況〈養護者による障害者虐待〉

- 相談通報件数：5,758 件（平成 27 年度：4,450 件）
- 虐待の事実が認められた事例：1,655 件（平成 27 年度：1,593 件）

内訳：警察	34.1%（平成 27 年度：21.7%）
本人による届出	15.9%（平成 27 年度：21.3%）
障害者福祉施設・事業所の職員	15.0%（平成 27 年度：17.6%）
相談支援専門員	14.6%（平成 27 年度：14.7%）
当該市区町村行政職員	6.1%（平成 27 年度：7.9%）
家族・親族	4.5%（平成 27 年度：6.3%）

- 虐待者の内訳 1,835 人（平成 27 年度：1,798 人）

性別：男性：63.6%（平成 27 年度：63.2%）
女性：36.3%（平成 27 年度 36.7%）

年齢：40 歳～49 歳：17.8%（平成 27 年度：18.2%）
50 歳～59 歳：24.7%（平成 27 年度：21.6%）
60 歳以上：39.3%（平成 27 年度：37.4%）

続柄：父：26.8%（平成 27 年度：22.7%）
母：23.2%（平成 27 年度：22.4%）
夫：11.9%（平成 27 年度：13.6%）
兄弟：12.9%（平成 27 年度：12.7%）

- 被虐待者の内訳 1,664 人（平成 27 年度：1,615 人）

性別：男性：37.7%（平成 27 年度：36.5%）
女性：62.3%（平成 27 年度：63.5%）

年齢：20 歳～29 歳：20.9%（平成 27 年度：19.4%）
40 歳～49 歳：37.7%（平成 27 年度：21.9%）
50 歳～59 歳：19.5%（平成 27 年度：18.7%）、

障害種別：知的障害：53.2%（平成 27 年度：49.7%）
精神障害：36.4%（平成 27 年度：33.1%）、
身体障害：18.5%（平成 27 年度：24.5%）、
難病等：2.5%（平成 27 年度：2.9%）、
発達障害：3.1%（平成 27 年度：1.2%）

令和元年度 障害者虐待対応状況〈障害者福祉施設従事者等による障害者虐待〉

• 相談通報件数：2,761 件（平成 27 年度：2,160 件）

• 虐待の事実が認められた事例：547 件（平成 27 年度：339 件）

内訳：本人による届出	：18.4%	（平成 27 年度：22.9%）
当該施設・事業所の職員	：14.2%	（平成 27 年度：16.3%）
家族・親族	：13.0%	（平成 27 年度：15.7%）
設置者・管理者	：14.5%	（平成 27 年度：7.5%）
相談支援専門員	：9.1%	（平成 27 年度：6.5%）

• 虐待者の内訳：654 人（平成 27 年度：411 人）

性 別：男性：68.0%（平成 27 年度：70.6%）、
女性：32.0%（平成 27 年度：29.4%）

年 齢：60 歳以上：16.5%（平成 27 年度：20.4%）
30 歳～39 歳：14.1%
50 歳～59 歳：19.1%（平成 27 年度：18.0%）、

職 種：生活支援員 42.0%（平成 27 年度：44.5%）
その他従事者 9.0%（平成 27 年度：6.1%）
世話人 7.6%（平成 27 年度：7.5%）
サービス管理責任者 7.3%
管理者 7.2%（平成 27 年度：10.9%）

• 被虐待者の内訳：734 人（平成 27 年度：569 人）

性 別：男性：61.0%（平成 27 年度：66.4%）
女性：39.0%（平成 27 年度：33.6%）

年 齢：20 歳～29 歳：18.9%（平成 27 年度：19.0%）
30 歳～39 歳：16.8%（平成 27 年度：23.2%）
40 歳～49 歳：18.5%（平成 27 年度：20.0%）

障害種別：知的障害：78.7%（平成 27 年度：83.3%）
身体障害：21.3%（平成 27 年度：16.7%）
精神障害：11.7%（平成 27 年度：8.8%）
発達障害：3.7%（平成 27 年度：2.3%）
難病等 1.2%（平成 27 年度：0.0%） ※重複障害あり